

「養介護施設従事者等による高齢者虐待～県・市町村の責務とその対応～」

1. 目的

養介護施設における高齢者虐待の通報先である市町の職員が、通報を受けた時に適切な対応をするため、受付時の留意点や事実確認の手順等、終結までの各段階のポイントを学ぶ。

2. 対象者

市町担当職員

3. 日程

平成 30 年 8 月 30 日（木） 10 時～16 時（受付：9 時 30 分～10 時）

4. 会場

広島県医師会館 3 階 301 会議室（広島市東区二葉の里三丁目 2-3）

5. 内容及び講師

10：00 開会 オリエンテーション

10：10 講義「養介護施設従事者等による高齢者虐待～県・市町村の責務とその対応～」

講師：稲吉 江美 氏

公益社団法人あい権利擁護支援ネット 社会福祉士

福岡県社会福祉士会 副会長 高齢者・障害者虐待対応チーム 委員長

法テラス福岡 副所長

（昼休憩：60 分）

16：00 閉会

6. 受講料 2,000 円（研修当日受付で徴収します。）

7. 申込期限 平成 30 年 8 月 15 日（水）

8. 申込方法

当センターのホームページからお申込みください。

下記 URL の研修の「申込みフォーム」に必要事項をご記入の上、送信してください。申込受付完了後、受付確認メールが自動送信されます。

<https://business.form-mailer.jp/fms/9a9f929c90190>

9. 個人情報の取扱い

申込書に記載された個人情報は、この研修の実施に必要な範囲に限り利用させていただきます。

10. 主催（問合せ先）

広島県地域包括ケア推進センター

〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目 2-3 電話（082）569-6493